

大阪西労働基準監督署死亡災害事例

平成21年死亡災害一覧 (21.6.15現在)

	業種 事業場規模	事故の型 起 因 物	年齢 性別	職種	災 害 発 生 状 況
1	機械設置工事業 4人 6月4日 8時30分	墜落・転落 クレーン	51歳 男	薦 工	立体駐車場内最上階(4階)の梁上において、テルハクレーン(つり上げ荷重:2.8t)により走行台車(自動車を載せ搬送する装置:3m×6m 重量2.7t)のつり上げ作業を4名で行っていた。4階まで走行台車をつり上げた際、走行台車がなんらかの拍子で振れ、被災者の当たり、約16mの高さから墜落したものの。

平成20年死亡災害一覧

	業種 事業場規模	事故の型 起 因 物	年齢 性別	職種	災 害 発 生 状 況
1	港湾荷役業 59人 7月30日 8時30分	激突され 金属材料	59歳 男	船内作業員	揚貨装置(制限荷重150トン)を用いて、船倉(ハッチ)に金属コイル(重量:16トン)2個を積み込む作業において、当該金属コイルが壁面のダンネージ(壁面緩衝材)に当たり、ダンネージが外れた。剥がれたダンネージを取り付けるため、ジブを右旋回したところ、金属コイルが振れ、被災者に激突したものの。
2	港湾荷役業 76人 12月23日 14時20分	墜落・転落 荷姿の物	51歳 男	船内作業員	被災者は船内でパイプ(径14cm長さ12.2m・総計1847本・総重量755t)の玉掛け作業を行っていた。途中で指示書と実際の積み位置に相違があることに気づき、一旦作業を中断した。そして、パイプの積み方法の確認のため、パイプ上から内航船床面にいた検数員と打ち合わせ後、パイプ上(高さ約4m)から内航船床面に墜落した。

平成19年死亡災害一覧

	業種 事業場規模	事故の型 起 因 物	年齢 性別	職種	災 害 発 生 状 況
1	港湾荷役業 24人 1月19日 12時55分	はさまれ・巻き 込まれ フォークリフト	65歳 男	作業員	出張作業により、泉大津港において粉体をフレコンバックに詰める作業に従事していた被災者が、昼休憩を終えて作業場所に戻るため、埠頭を岸壁に向かって斜めに歩いていったところ、岸壁と平行に走行(前進、荷の積載無し)するフォークリフト(6トン)の左前輪に引かれて死亡したものの。(他社のフォークリフトによる第三者行為災害)
2	その他の建設業 26人 1月23日 11時20分	墜落・転落 建築物・構築物	67歳 男	作業員	コースガイド車の集塵能力を増強するために、集塵機の設置一等を変更する工事において、ガイド車上部北側(高さ約9.5メートル)に仮置きされた集塵機の下に差し込まれた仮ライナーを抜き取る作業中、当該作業箇所を離れ、手すりの外の位置(高さ約8.5メートル)から墜落して死亡したものの。
3	その他の建設業 3人 3月26日 14時55分	崩壊・倒壊 建築物・構築物	66歳 男	解体工	4階建て鉄骨造の事務所解体工事現場で、4階床を溶断して3階に落とした時、床が立った状態になりドラグショベルにワイヤーを掛け引き倒そうとしたが倒れず、様子を見に行った労働者2人の上に床が倒れ、1人が死亡し、1人が重傷を負ったものの。
4	その他の各種事業 117人 4月23日 1時20分	交通事故 乗 物	56歳 男	営業	海外出張で現地の空港から宿泊先のホテルへタクシーで移動中、運転手の居眠り運転により中央分離帯の道路標識鉄柱に衝突し、後部座席に乗っていた被災者が前方に投げ出され、頭部をフロントガラスにぶつけ、首を骨折し即死したものの。
5	運送業 30人 7月7日 12時35分	交通事故 トラック	50歳 男	運転手	荷物を搬送先で降ろし、静岡県内の国道1号線バイパス下り線を走行し大阪へ帰る途中、渋滞で停止していたキャリアカー(自動車運搬車両)後部の棧橋が運転席前面ガラスを突き破り被災者頭部に激突、頭部損傷で即死した。
6	造船業 7人 9月18日 11時30分	激突され 移動式クレーン	63歳 男	作業員	小型船舶の補修・塗装で足場を設置するため、クローラークレーン(吊り上げ荷重20トン)を用いて、足場用単館19本(約200kg)を吊り上げて移動させたところ、同クレーンの起伏用ワイヤーロープが破断してブームが落下したものの。なお、同クレーンは休止中のものであった。
7	港湾荷役業 10人 11月28日 16時40分	飛来・落下 荷姿の物	65歳 男	作業員	直径1800mm幅90mmのスリットコイル(自重約1.5t/個)2個の内円上部にフォークリフト(7t)の爪先端部を掛けて移動し、仮置きをするため倉庫の壁に立て掛けたところ、爪を抜くときに芯部も一緒に抜けたため手前のコイルを再びすくい上げ後退させ、下車した被災者が芯部を直していたところ、爪からコイルが外れ被災者の背面に落下した。
8	運送業 6人 12月11日 16時	墜落・転落 トラック	59歳 男	運転手	被災者は、タンクローリー上部約3mで灯油を積み込み作業中、タンクローリー上部から後ろ向きで1回転するように地面に墜落した。被災者は病院に搬送されたが約1時間後に死亡が確認された。
9	製造業 9人 12月26日 12時	挟まれ・巻き込 まれ 金属加工用 機械	76歳 男	製造工	転造機(ねじ切り機)の段取り替え作業において、ローラーシャフト(2本)を回転させた状態で調整を行っていたところ、被災者の右腕がシャフトに巻き込まれ、右上腕切断のうえ、肺挫傷等により4日後に死亡したものの。